

(5) 施設の稼働に伴う粉じん等への影響

1) 予測

① 予測内容

施設の稼働に伴う粉じん等が、対象事業実施区域周辺の大気質に及ぼす影響について予測した。予測内容を表 6.1.2-64 に示す。

施設の稼働に伴う粉じん等については、関連施設の稼働に伴う粉じん等の飛散を対象とした。

表 6.1.2-64 施設の供用に伴う粉じん等の影響の予測内容

予測項目	関連施設の稼働に伴う粉じん等の飛散
予測対象時期	施設が定常的な稼働となる時期

② 予測地域及び予測地点

予測地域は、調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえ、粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。

予測地点は、予測地域における粉じん等の変化の程度を適切に把握し得る地点とした。予測地点を図 6.1.2-40 に示す。

③ 予測の基本的な手法

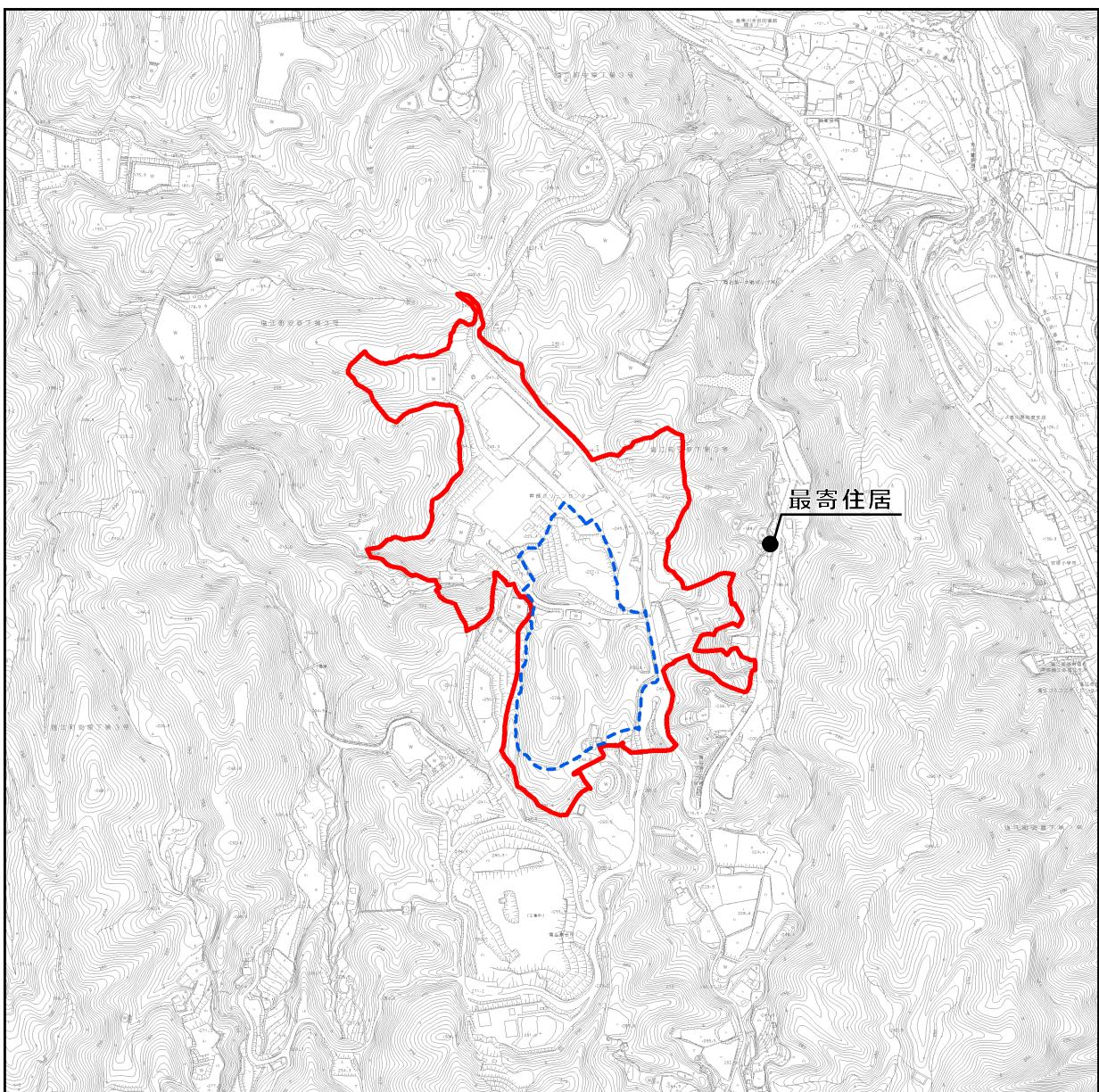
施設の稼働に伴う粉じん等の影響については、現有施設（破碎施設・資源化施設）近傍での現地調査結果及び本事業で実施する粉じん対策等の計画を踏まえ、影響の程度を定性的に予測する方法とした。

④ 予測結果

「6.1 大気質 6.1.1 現況調査」に示すとおり、現有施設近傍の調査地点「南部クリーンセンター北側」及び最寄住居における浮遊粉じんの調査結果によると、調査期間平均値は、「南部クリーンセンター北側」で約 $0.009\text{mg}/\text{m}^3$ 、「最寄住居」で約 $0.006\text{mg}/\text{m}^3$ とおおむね同様であり、対象施設における現有施設からの影響は小さいと考える。

また、関連施設は、現有施設と同様に建屋で囲われた構造となっており、処理過程で生じる粉じん等が直接周辺に飛散することはない。さらに、施設内で発生した粉じん等は集じんダクトで吸引を行い、ろ過式集じん器（バグフィルタ）により除去したうえで、施設外へ排出する。

以上より、現有施設と同様に適切に粉じん等を処理することで、関連施設が周辺に及ぼす粉じん等の影響は極めて小さいものと予測された。



凡 例

- 対象事業実施区域
- 新施設整備予定区域
- 予測地点

※この地図は、高松市発行の地形図を複製して情報を追記したものである。

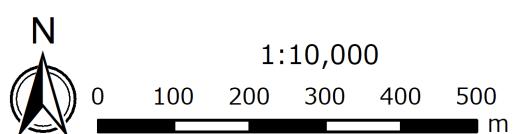


図 6.1.2-40 施設の稼働に伴う粉じん等への影響の予測地域及び予測地点

2) 環境保全措置

① 環境保全措置の検討

施設の供用に伴う粉じん等の影響について、敷地周辺への負荷を可能な限り低減するため、環境保全措置の検討を行った。検討内容を表 6.1.2-65 に示す。

表 6.1.2-65 環境保全措置の検討内容

環境保全措置の種類	環境保全措置の内容
施設を建屋で囲う	粉じん等を発生させるおそれのある資源化施設及び破碎施設の設備は建屋で囲い、処理過程で生じる粉じんを周辺に飛散させない。
除じん設備の設置	施設内で発生した粉じん等を集じんダクトで吸引を行い、ろ過式集じん器（バグフィルタ）により除去する。
散水の実施	施設内では、必要に応じ、適宜散水を行う。

② 環境保全措置の検討

環境保全措置の検討及び検証を行った結果、実施することとした環境保全措置の内容を表 6.1.2-66 に整理した。

表 6.1.2-66 環境保全措置の検討結果の整理

措置の種類	措置の区分	実施主体	保全措置の内容及び効果	効果の不確実性	新たに生じる影響
施設を建屋で囲う	低減	高松市	粉じん等を発生させるおそれのある資源化施設及び破碎施設の設備は建屋で囲い、処理過程で生じる粉じん等を周辺に飛散させず、粉じん等の飛散を抑制できる。	なし	なし
除じん設備の設置	低減	高松市	施設内で発生した粉じん等を集じんダクトで吸引を行い、ろ過式集じん器（バグフィルタ）により除去することにより、粉じん等の発生を抑制できる。	なし	なし
散水の実施	低減	高松市	施設内で適宜散水を行うことにより、粉じん等の発生を抑制できる。	なし	なし

3) 事後調査

予測にあたっては、現有施設付近で測定された粉じん等の調査結果を用いており、不確実性は小さい。また、採用する環境保全措置の効果も知見が十分に蓄積されていると考えられることから、事後調査は実施しない。

4) 評価

① 評価の手法

関連施設の稼働に伴う粉じん等の影響の評価は、対象事業の実施により施設の稼働に係る大気質に及ぶおそれがある影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているかどうかを評価する方法により行った。

② 評価結果

調査及び予測の結果、並びに前項に示す環境保全措置の検討結果を踏まえると、リサイクル施設の稼働に伴う粉じん等の影響は、前項の環境保全措置を講じることにより回避又は低減が期待できるものと考えられる。

以上のことから、関連施設の稼働に伴う粉じん等の影響については、事業者の実行可能な範囲内で回避又は低減が図られているものと評価した。